

## お詫びと訂正

精神科医療 Topics No.16 のポスターに下記の誤りがありました。

ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、ここに訂正させていただきます。

なお、ポスターとしての掲示はお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

メインコピー下の説明の3行目（誤）

通院医療費公費負担制度は、精神科に通院している方が申請でき、医療費の95%が公費で負担される制度です。

「通院医療費公費負担制度」は、平成18年4月施行の障害者自立支援法に基づく自立支援医療制度に移行され、自己負担は原則定率1割（所得に応じて負担額の上限が設定される）となっており、上記表現は誤りです。

以上

ヤンセン ファーマ株式会社